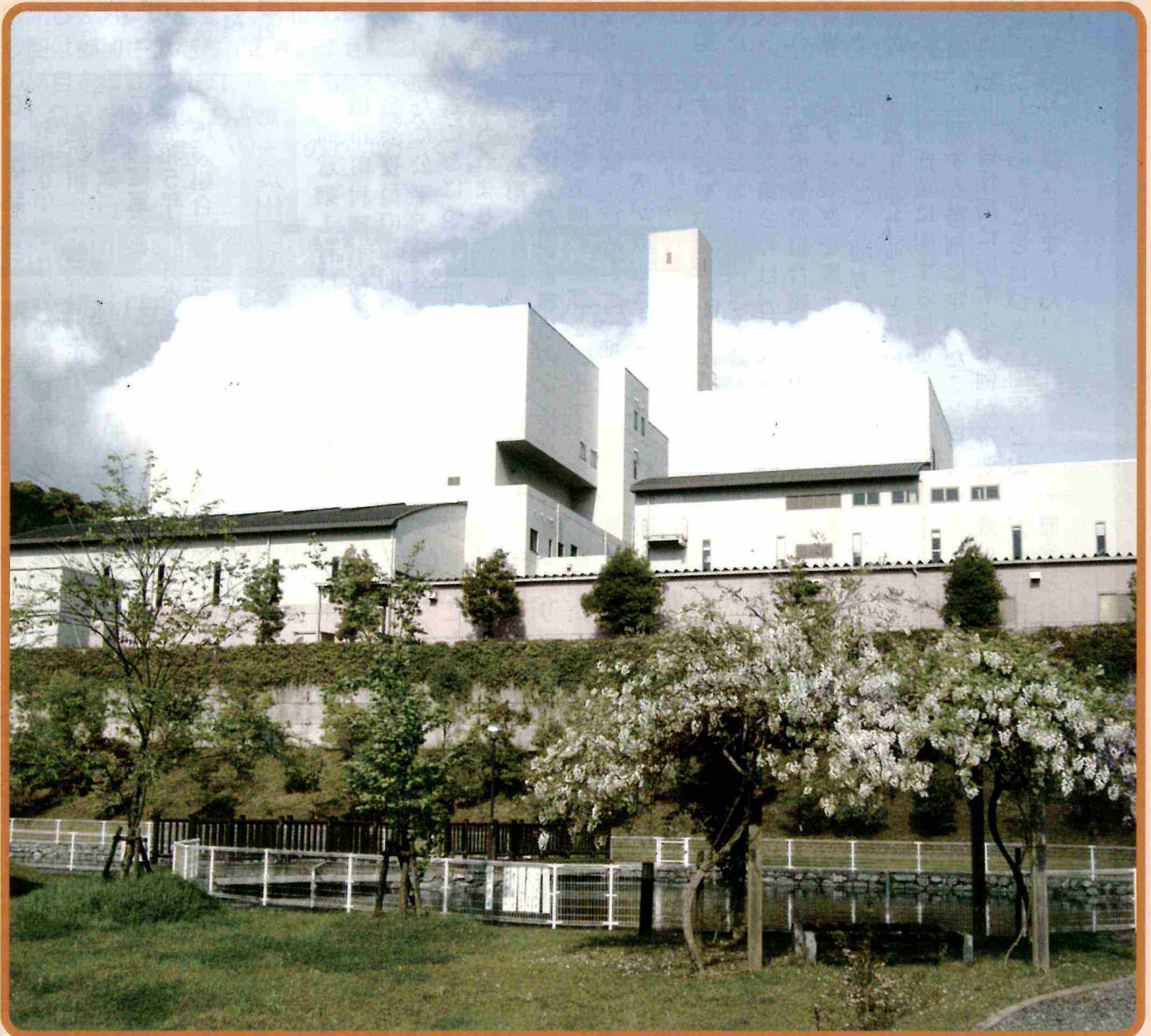


朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町

サン・ポート通信

令和5年6月
vol.69



－ 目 次 －

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ●議会報告……………P2 | ●排ガスの測定結果……………P4 |
| ●入札結果について……………P2 | ●ごみ直接搬入に関するお願い……………P4 |
| ●リサイクル工房通信……………P3 | |

議 会 報 告

組合定例議会

同意1件、議案6件を
原案どおりそれぞれ同意・可決

令和5年第1回組合議会定例会を令和5年2月14日(火)に開催しました。同意1件及び議案6件が提出され、それぞれ同意・議決されました。
◇組合議員16名中、15名出席

提出議案

- 1 同意第1号
甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について
- 2 議案第1号
甘木・朝倉・三井環境施設組合職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 3 議案第2号
甘木・朝倉・三井環境施設組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について
- 4 議案第3号
甘木・朝倉・三井環境施設組合職員の分限の手續及び効果に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 5 議案第4号
甘木・朝倉・三井環境施設組合職員懲戒の手續及び効果に関する条例の全部を改正する条例の制定について

6 議案第5号

令和4年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について

7 議案第6号

令和5年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について

提出議案の内容

同意第1号は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の任期満了に伴い、新たに公平委員会委員を選任することにつき、原案のとおり同意されました。

議案第1号は、甘木・朝倉・三井環境施設組合職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例の制定について、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、定年等に関する条例を改正する必要が生じたことにつき、原案どおり可決されました。

議案第2号は、甘木・朝倉・三井環境施設組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、職員の再任用に関する規定を定年等に関する条例に定めたこととなり、再任用に関する条例が不要となったことにつき、原案どおり可決されました。

議案第3号は、甘木・朝倉・三井環境施設組合職員の分限の手續及び効果に関する条例の全部を改正する条例の制定について、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、分限の手續及び効果に関する条例を改正する必要が生じたことにつき、原案どおり可決されました。

議案第4号は、甘木・朝倉・三井環境施設組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の全部を改正する条例の制定について、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、懲戒の手續及び効果に関する条例を改正する必要が生じたことにつき、原案どおり可決されました。

議案第5号は、令和4年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ9,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億8,165万9千円とすることにつき、原案どおり可決されました。

議案第6号は、令和5年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について、対前年度比7,415万8千円増額の歳入歳出予算の総額16億8,765万6千円と定めることにつき、原案どおり可決されました。

「入札結果」について

令和5年度の業務等について入札を実施しましたので、下記のとおり結果をお知らせします。

令和5年3月16日(木) 入札結果 (消費税込価格)

資源化物引取事業 (上半期分)

アルミ缶引取事業	2,288円/10kg
破砕アルミ引取事業	1,276円/10kg
スチール缶引取事業	544円/10kg
破砕スチール引取事業	500円/10kg
金属類(2級鉄・破砕困難物)引取事業	401円/10kg
紙類(雑誌)引取事業	187円/10kg
紙類(段ボール)引取事業	193円/10kg

令和5年3月22日(水) 入札結果 (消費税込価格)

委託業務

施設周辺環境調査(ダイオキシン類・水質)業務委託	2,255,000円
溶融施設ダイオキシン類等測定分析業務委託	3,069,000円
溶融施設及びリサイクルプラザ機能検査業務委託	2,178,000円
清掃管理業務委託	2,362,800円

リサイクル品展示会(オークション方式)の報告及びご案内

第82回リサイクル品展示会(オークション方式)有料売り払いの報告

第82回リサイクル品展示会を3月1日から7日まで開催しました。今回も約560名の方々の参加をいただき盛況のうちに終了をいたしました。これも参加された皆様方のご協力によるものと職員一同感謝しております。また、令和4年度からネットオークション方式による参加もお願いしてきましたが今回は参加された方がございませんでした。今後はネットオークションの品目の多様化を図りより多くの品目を掲載し皆様に興味をもっていただけるように準備を進めてまいります。なお、展示会場に参加して商品を吟味し、お客様が納得し購入されるのも一つの方法と思います。職員一同皆様の期待に添えるよう努力してまいりますので、より多くの参加を心よりお待ちしております。

第83回リサイクル品展示会開催のご案内

第83回リサイクル品展示会(オークション方式)について

- 1 日 時: 令和5年6月1日(木)～7日(水) 午前9時30分～午後4時まで
- 2 場 所: 甘木・朝倉・三井環境施設組合「サン・ポート」 リサイクル工房棟
- 3 展 示 品: 家具・家電製品・自転車類・その他(食器・遊具類・着物・調理器具・花瓶・小物類)
- 4 参加資格: ※朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町にお住いの18歳以上の方
※落札品の展示場内からの受け渡し(搬出・運搬)を自己責任で行える方
※落札品の「現状販売」であることをご承諾していただける方
- 5 入 札: ※ご希望のリサイクル品があれば複数品でも入札できます。
※100円以上10円単位の入札として、最高金額の入札を落札とする。

第83回リサイクル品展示会(ネットオークション方式)について

- 1 開催日: 令和5年6月1日(木)午前9時30分～7日(水)午後4時まで
- 2 入札方式: 甘木・朝倉・三井環境施設組合のHPに記載する入札書に必要事項を記入し送信をしてください。
- 3 出品商品: 自転車・家具類・食器類・電化製品等
自転車が当選された方は、ヘルメット着用の「努力義務」が発生

もったいない!捨てればゴミ、生かせば資源

不要になった家具・自転車・家電品等(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコンは除く)の中に、まだ使えるものはありませんか? **自転車は登録抹消をしておいてください。**

係員が収集【毎週月曜日から金曜日(祝祭日は除く)】に伺いますので、ご連絡ください。

リサイクル工房では皆様から提供いただいた収集品は係員が補修作業を行い、リサイクル品展示会に出品させていただいております。

※対象は組合圏内(朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町)にお住まいの方です。

※係員がリサイクル不可と判断した場合は引き取りはしません。各自での処分をお願いします。

「サン・ポート」リサイクル工房 ☎ 0946-23-1590

令和4年度 排ガスの測定結果

項目\区分	測定結果		※1計画目標値	法規制値等	規制値等の根拠	備考	
	測定値	判定				測定箇所	測定年月日
窒素酸化物濃度	51 ppm	合格	100ppm 以下	250ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年5月18日
	42 ppm	合格				2号煙突	令和4年7月13日
	58 ppm	合格				1号煙突	令和4年10月5日
	62 ppm	合格				2号煙突	令和5年1月11日
硫黄酸化物濃度	4.8 ppm	合格	50ppm 以下	※4K値 17.5 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年5月18日
	1.6 ppm	合格				2号煙突	令和4年7月13日
	3.0 ppm	合格				1号煙突	令和4年10月5日
	5.1 ppm	合格				2号煙突	令和5年1月11日
一酸化炭素濃度	5 ppm	合格	30ppm 以下	30ppm 以下	※5新ガイドライン	1号煙突	令和4年5月18日
	7 ppm	合格				2号煙突	令和4年7月13日
	2 ppm	合格				1号煙突	令和4年10月5日
	7 ppm	合格				2号煙突	令和5年1月11日
塩化水素濃度	22 ppm	合格	50ppm 以下	430ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年5月18日
	19 ppm	合格				2号煙突	令和4年7月13日
	23 ppm	合格				1号煙突	令和4年10月5日
	19 ppm	合格				2号煙突	令和5年1月11日
ばいじん濃度	※2<0.001 g/Nm ³	合格	0.02g/Nm ³ 以下	0.08g/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年5月18日
	※2<0.001 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年7月13日
	※2<0.001 g/Nm ³	合格				1号煙突	令和4年10月5日
	※2<0.001 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和5年1月11日
ダイオキシン類濃度	0.00004 ng-TEQ/Nm ³	合格	0.05ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下 1ng-TEQ/Nm ³ 以下	※5新ガイドライン ※6DXN特別措置法	1号煙突	令和4年5月18日
	0.0078 ng-TEQ/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年7月13日
	0.00041 ng-TEQ/Nm ³	合格				1号煙突	令和4年10月5日
	0.000028 ng-TEQ/Nm ³	合格				2号煙突	令和5年1月11日
※3水銀濃度	0.24 μg/Nm ³	合格	—	50μg/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年5月18日
	0.15 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年7月13日
	0.46 μg/Nm ³	合格				1号煙突	令和4年10月5日
	0.071 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和5年1月11日

注記 上記濃度はすべてO₂濃度12%換算値とします。

※1：計画目標値は、施設運転上の自主規制値であり、国が定めている規制値より厳しい数値にしています。 ※4：硫黄酸化物濃度の法規制値等のK値17.5は、約2,000ppmに相当します。
 ※2：ばいじん濃度の<0.001は、定量下限値0.001未満を示しています。 ※5：法規制値等の新ガイドラインは、ダイオキシン類発生防止等ガイドラインのことです。
 ※3：水銀濃度は、平成30年4月1日から大気汚染防止法の改正による水銀大気排出規制による測定です。 ※6：法規制値等のDXN特別措置法は、ダイオキシン類対策特別措置法のことです。

ごみ直接搬入に関するお願い

ごみの種類（可燃・粗大・資源など）によって降ろす場所が異なりますので、施設内での渋滞を緩和するため、分別をされて搬入されますようよろしくお願いいたします。
 なお、なるべくお住まいの地域の分別収集等に出して頂きますようご協力をお願いします。

●サンポート直接搬入時の注意事項

- ①施設の処理能力の関係上、1日に搬入できる量に制限があるものがありますので、ご了承下さい。
 例) 布団類(毛布、タオルケット等含む) 10枚以内/日・世帯
 量 15枚以内/日・世帯
 ※ 上記のほかにも搬入量に制限があるものがありますので、事前にお尋ね下さい。
- ②搬入車両は、原則2t車までです。
- ③軽トラック等で搬入される場合は、シート掛けなどのごみ飛散防止対策をお願いします。
- ④ごみの搬入時には、住所確認のため運転免許証などの身分証明書の提示をお願いします。
- ⑤受付日時等の厳守をお願いします。(受付日時等は下記のとおりです)

【受付日と受付時間】

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝日
9時～12時	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×
13時～16時30分	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×

※12時～13時までは昼休みです。12月31日、1月1日から3日までは搬入できません。年末の12月29・30日は、16時までの受付となります。

ごみ処理手数料

家庭系ごみ・事業系ごみ 150円/10kg

●「ごみ」に関する問い合わせは各市町村の環境担当課までお願いします。

朝倉市 朝倉市 環境課 0946-22-1111 東峰村 小石原庁舎 住民福祉課 0946-74-2311
 筑前町 本庁舎 環境防災課 0946-42-6613 大刀洗町 住民課生活環境係 0942-77-2141

サン・ポートを構成する上記市町村以外から発生したごみは、サン・ポートには搬入できませんので、ご注意ください。

お問合せ先

廃棄物再生処理センター

サン・ポート ☎0946-21-8077 リサイクル工房 ☎0946-23-1590

■ サン・ポートHPアドレス: <http://www.sun-port.org/>

物を大切に使い、みんなでごみを減らしましょう!